

令和8年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和8年3月18日第1回市議会定例会（第4日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 清水隆宏	2 木村哲也
3 猪飼健治	4 黒木明
5 伊藤皇士郎	6 大上利幸
7 阿部哲己	8 余語智
9 佐藤早苗	10 山田美代子
11 安江美代子	12 谷田貝将典
14 河内光	15 永井孝典
16 佐藤悟	17 鈴木裕士
18 星熊伸作	19 加藤晶子
20 小川真由美	21 小沢国大
22 石田知早人	23 河内伸一
24 小島倫明	25 舟橋秀和

③ 欠席議員は次のとおりである。

13 諸岡英実

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	天野正基	副市長	伊木利彦
副市長	笹原浩史	教育長	中川宣芳
市長公室長	入江慎介	総務部長	長尾正人
地域活性化営業部長	石川徹	市民生活部長	落合健一
健康生きがい支え合い推進部長	駒瀬勝利	福祉部長	江口幸全
こども未来部長	川尻卓哉	建設部長	堀場武
都市政策部長	舟橋朋昭	上下水道部長	笹尾拓也
市民病院事務局長	竹田孝一	教育部長	矢本博士
監査委員事務局長	松浦智明	消防長	小口高広
総務部次長	古澤健一	地域活性化営業部次長	伊藤加代子
市民生活部次長	小川真治	健康生きがい支え合い推進部次長	永井政栄
福祉部次長	山本格史	こども未来部次長	野田弘

建設部次長 矢澤浩司

都市政策部次長 川島充裕

上下水道部次長 三品克二

市民病院事務局次長 堀田幸子

教育部次長 岩本淳

会計管理者 舟橋知生

副消防長 高橋直人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長 小川正夫

議事課長 松宮克哉

書記 舟橋紀浩

書記 伊藤愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

一般質問

1 個人通告質問

(午前10時00分 開 議)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は24名であります。

○議長（舟橋秀和）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程に入る前に、伊藤皇士郎議員から議長のもとに、昨日の個人通告質問における発言について、訂正の申出がありました。

申出があったのは、質問項目1の市議会議員補欠選挙における投票率に関する発言で「16.98%」と述べた3か所を「16.87%」に訂正するものです。

会議規則第64条の規定により訂正することを、議長において許可いたしましたので御報告申し上げます。

また、この発言を受けての選挙管理委員会委員長の答弁において、この数値を引用した発言があったため、併せて訂正することを許可いたしましたので申し添えます。

日程第1、「一般質問」に入ります。

昨日に引き続き、個人通告質問を行います。

通告順に発言を許します。

木村哲也議員。

○2番（木村哲也）

よろしくお願ひします。

先々週、3月6日に市内中学校の卒業式が開催され、私も母校、岩崎中学校で後輩

の晴れ姿を見届けさせていただきました。

今は緑のおじさんというと、人の心が読めるニュータイプの意味があるようですが、昔でいうところの緑のおじさん、いわゆる通学見守りを10年続けていまして、小学校入学時から通学の見守りをしていることになる生徒さんもいて、感慨深いものになりました。答辞での卒業生の歌がすばらしく、友に寄り添う姿に涙し、岩崎中の校歌も一緒に歌いました。その岩崎中の校歌3番に、この歌詞にこうあります。「流れて清し木曾の水 岩崎が原 風 かおる 広野拓きし 寛永の 偉業に応えん いまここに」この木曾の水は近くを流れる合瀬川、古木津とも旧木津用水とも言われますが、この合瀬川のことを指します。

今回、この合瀬川、木津用水から分岐する新木津用水路改修工事に関連する事業について、先に通告しましたとおりに質問させていただきたいと思えます。

ちなみに、新木津用水は、これも母校の一色小学校校歌にあります。「はるかに仰ぐ御嶽 流れ続きし木津川」と登場してまいります。

新木津用水路は、犬山市木曾川で取水された木津用水と犬山市街南東部を源流とする合瀬川と大口町上小口で合流し、さらに五条川と交差した大口町中小口付近、荒井堰というそうですが、これを取水源としています。その後、青塚古墳付近で巾下川と交差し南下、この巾下川との交差、実際に御覧いただくと本当に木津用水の水路が持ち上がっていて、河岸段丘の高低差を感じられます。

ちなみに、合瀬川、木津用水との巾下川の交差は、直前で境川と分岐し、これも合瀬川を守っています。

本市では、久保一色から後川、佐久間川、薬師川と合流しつつ、原川、外堀川などの分岐もあり、二重堀、下末までを縦断し、大山川を今は伏せ越しでくぐり、春日井市朝宮まで続き、八田川へ流れていく農業用水路であります。

歴史は古く、400年近く前、江戸時代は寛永の後、1650年、初代尾張藩主徳川義直が入鹿池築造でも有名な入鹿六人衆に木津用水をつくらせたとのこと。義直さんは亡くなられますが、六人衆により1664年に新木津用水もつくられたとのこと。これらも思いを引き継ぐべき、この地に関わる先人の資産と言えます。

明治期には舟運の航路として拡幅整備され、大正から昭和初期は大山川との合流点、運天が水泳練習場となったり、昭和30年頃までは泳げたそうなんです。昭和後期は排水が増え、私が一色小の児童だった頃は、ヘドロや生活ごみ、割れた瓶等のある中、水位の低いときに川底に下りて、友達とザリガニを取っていた記憶があります。

近年の本事業では、水質は十分改善していますが、一方で周辺の田畑の耕作放棄、宅地化は一層進行しています。東海豪雨や東日本大震災も、少なからず影響したと思

われます。

農林水産省、東海農政局新濃尾農地防災事業所は平成26年、国営新濃尾土地改良事業として新木津用水を対象に編入し、改修工事は開始しました。

本事業は、自然的・社会的状況の変化により農業用排水機能が低下し、災害や水質の悪化、農作物の生育不良等が発生している地域において、その機能を回復し、農業生産、農業経営の安定、国土の保全に資することを目的としているそうです。

計画変更よりおよそ10年の期間、工事は毎年、農閑期に集中的に行われ、建設資材、人件費の高騰、現地調査で必要となった追加工事等の影響の中、早期の完了が目指されています。

久保一色、久保、岩崎、小松寺、東田中など、味岡地区の工事も佳境となっています。

(1) 新木津用水路をくぐる用水路の伏せ越し工事について。

伏せ越しという言葉は聞き慣れない言葉とは思いますが、イメージを喚起するシカミが使用できないので、領域展開して少し説明したいと思います。

まず、前提として、川や用水の上流に立って、川や用水を見て、左手が左岸、右手が右岸と呼ばれます。新木津用水路の流れをイメージしていただいて、ちょっと横にしますね、刻線を引き、ぱちっと切って流れに垂直な断面を取ります。その断面で真ん中に用水、両サイドに堤防、さらに両岸に田んぼがあるイメージをしていただきます。その田んぼは、もちろんその位置では高低差があって用水から水をくむわけではありません。新木津用水上流の堰でためた水を利用する場合がありますが、構造的にそれができない場合、北東から網の目のように流れている入鹿用水を利用することもあります。農地と用水路水面の物理的な高低差のため、また水の利権のためなど、様々なことが考えられますが、左岸まで来ている用水を右岸のほうも利用するというになると、この用水路を対岸に渡さなければいけません。ここで、伏せ越し工法となります。本線の川の底をくぐって対岸に水路を通す方法で、これは逆サイフォンの原理と言うそうなのですが、一度、地表にある高さの水が川底で落差をもって管の中を通過すると、反対側の高さまで上ってまた流れていくものです。高低差を利用して、管よりも高い位置にある反対側に水を運ぶ構造は、熊本県の観光地、通潤橋にも利用されています。アーチ型の石橋の中ほどから排水される様子が有名で、水のない場所に水路を引く苦労があったところ です。

新木津用水改修工事では、川底をより深めに変更することもあり、これまでの工事中でも既設の伏せ越し水路を現状、利用されているか、今後、利用するかなど調査され、改修も含めて復旧後は伏せ越し管水路に水を通し直すか、一時的に休止するかなど、

判断されていたかと思えます。

そこで伺います。

ア、改修工事での取扱いについて伺います。

イ、用水路を利用していた農地の影響について伺います。

(2) 用水路上の橋りょう工事について。

用水路上の橋についても、様々な改修工事を見てまいりました。既存の橋を強化・補修するもの。一度、橋を落としてボックスカルバート、いわゆる鉄筋コンクリートの規格品で小さな水路のように効率よく橋とするもの。河川に対し垂直に仕上がるため、斜めに交差する道路とは平行にはならず、自動車でのこの橋を横断する際、欄干が迫ってくる印象があり、安全運転を意識するところではありますが、歩道スペースができて、完成後は近隣住民の利便性はとても向上していると思われまます。現在、工事中の法印橋といった橋りょうもありますが、あとひと息かと思えます。

そこで伺います。

今後、架け替えが必要な橋りょう工事について伺います。

(3) 後川合流点について。

久保一色は、その地名から連想されるように相対的に低い地域であることから、水がたまりやすく水害の発生しやすい地域であります。東海豪雨時も相当だったと聞いておりますが、この工事が開始されてからのこの10年の間に、夏のゲリラ豪雨で新木津用水及び後川、佐久間川が、それぞれ堤防すれすれか、ところにより溢水し、流域一帯が外水・内水氾濫で床上・床下浸水、道路冠水するなど、生活が脅かされた様子を何度か実際に見てきています。

その対策として、本市では後川との合流地点の調節池設置に動いておられます。

そこで、計画中の調節池工事の概要について伺います。

(4) 県指定天然記念物、岩崎清流亭の藤について。

令和5年3月、教育委員会が公表された愛知県指定天然記念物岩崎清流亭の藤整備基本計画は、市のホームページに掲載されており、その内容は藤にまつわる調査、土地利用用途、景観要件検討から整備方針計画が記載され、清流亭のあった左岸に整備された美しい藤棚の下を人々が鑑賞している華やかなイメージパースがあります。こちらも御紹介したかったのですが、かないませんでしたので、ぜひネットブラウザで岩崎清流亭の藤整備基本計画と検索いただきたいと思います。

ここまで至るのに県の見解を確認しつつ、元の地権者の方と市の連携、改修工事をされる東海農政局の方との設計上の検討についてなど、様々なことがあったと拝察されます。

先週、付近を見て回ったのですが、筋違橋に近い藤周辺の護岸整備は一段落しているように見受けました。今はまだ藤の花の気配はありませんが、春に向かい、また藤の花が咲くと期待しています。

そこで、ア、藤の現在の状況について伺います。

イ、今後の計画について伺います。

以上、誠意ある前向きな御答弁を期待いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目1について、答弁を求めます。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

質問項目1、新木津用水路改修工事に関する事業について。

（1）新木津用水路をくぐる用水路の伏せ越し工事について。

アとして、改修工事での取扱いについてのお尋ねであります。

初めに、伏せ越しとは水路が河川や鉄道、道路などの障害物を横断する際に、その障害物をくぐらせるための工法であります。

また、新木津用水路とは、大口町内にある木津用水路、五条川、合瀬川が合流する荒井堰を起点とし、味噌小学校西側付近で薬師川と合流し、二重堀と下末の境で大山川を伏せ越しし春日井市へ至る、延長10.6キロメートルの農業用排水路で、国営事業として昭和32年から昭和42年にかけて、木曾川から荒井堰までの区間である木津用水路と一体的に整備された基幹水利施設であります。

この新木津用水路の周辺では、都市化の進行等により、家庭雑排水等の流入が増加したため、農業用水としての水質が悪化していることや、農地が宅地になるなど、土地利用の変化に伴う雨水排水の流出量の増加や、近年、多発傾向にあるゲリラ豪雨により、道路冠水や宅地の浸水被害等が発生しております。

現在、実施されている新木津用水路の改修は、これら自然的・社会的条件の変化に起因した農業用排水施設の著しい機能低下を回復することにより、農業用水の水質を改善し、また農作物、農地等への被害を防止することを目的として、国の機関である東海農政局により実施されている事業であります。

本市といたしましても、安定した農業経営と農業生産基盤を維持し、優良な農地を保全するため、事業実施に必要な予算の確保や早期完了に向け、本市と春日井市、江南市、犬山市、木津用土地改良区など、4市4土地改良区で、国及び県への要望活動を継続的に実施し、事業の促進に努めているところであります。

そこで、お尋ねの改修工事の取扱いについて、東海農政局に確認をしましたところ、

全ての伏せ越し箇所において、木津用水土地改良区や入鹿用水土地改良区、市河川課などの関係する機関に対して行った調査を基に、それぞれ改修工事の施工方法を決定したとのことであります。

続きまして、イとして、用水路を利用していた農地の影響についてのお尋ねであります。

伏せ越しをする用水路を利用していた農地への影響につきまして、東海農政局に確認しましたところ、改修工事の途中においては一部、支障が生じる場合もありますが、改修工事に当たっては農業用水としての機能を損なうことがないように施工することから、農地への影響はなく、従前と変わらないとのことであります。

私からは以上であります。

○建設部長（堀場 武）

続きまして、(2) 用水路上の橋りょう工事について。

今後、架け替えが必要な橋りょう工事についてのお尋ねであります。

新木津用水路の改修工事に起因する、架け替えが必要となる市道の橋りょうにつきましても、全17橋に及びますが、架け替え工事は用水路の改修に合わせ、市が必要な費用負担をしつつ、東海農政局に工事発注をお願いしております。

このうち、現時点で工事完了した橋りょうは14橋であり、進捗率といたしましては約82%であります。残る3橋につきましても、味岡小学校の南西に位置する法印橋、北尾張中央道から下流へ約250メートルに位置する御屋敷橋、久保一色会館の東側、市道布袋内津線上に位置する余江橋であります。

このうち、法印橋と御屋敷橋につきましてもは現在、施工中であり、令和8年5月末までに完了する見込みであると伺っております。

また、余江橋の架け替えにつきましてもは、令和8年度より工事に着手する予定であります。現地の用地等に制約があるため、仮橋を設置するスペースを確保することが困難な状況であります。したがって、工事期間中はやむを得ず長期間の通行止めが必要になりますので、地元区や関係機関等への丁寧な説明を行うとともに、ふだん通行される車両にも配慮し、工事現場周辺の主要な交差点など、広範囲にわたる予告や迂回路看板の設置など、今後、東海農政局と連携を図り検討してまいります。

○建設部次長（矢澤浩司）

続きまして、(3) 後川合流点について。

計画中の調節池工事の概要についてのお尋ねであります。

後川調節池は、新木津用水路との合流部の右岸側に計画しており、洪水時に後川の水を一旦、調節池にため、新木津用水路へ排水量を抑制する目的で整備するものであ

ります。

後川流域の久保一色地区は、都市化や混住化の進行による雨水の流出量の増大や、近年の局地的な集中豪雨により、水路などの流下能力が追いつかず、床上・床下浸水や道路冠水など、被害が発生している区域であります。

この区域の浸水被害の軽減に向け、後川の河川改修を今後予定しておりますが、河川改修に当たっては新木津用水路への許容排水量を超えないよう、流量を調節する必要があります。このため、河川改修に先立ち、面積約3,900平方メートル、貯留量約3,500立方メートルの掘り込み式による調節池の整備を計画しております。

現在、小牧市土地開発公社により、整備に必要な用地の先行取得を進めているところでありますが、現時点での用地取得率は約37%であります。今後も整備に向け、地権者の皆様の御理解を得ながら、残る用地の取得に努めてまいります。

以上です。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、（4）県指定天然記念物岩崎清流亭の藤について。

アとして、藤の現在の状況についてであります。

昭和36年に愛知県の天然記念物に指定されました岩崎清流亭の藤につきましては、令和3年12月に3本の藤の木とともに周辺の土地、延長約70メートル、面積約140平方メートルを、土地所有者の方から市へ御寄附をいただいております。

この岩崎清流亭の藤につきましては、東海農政局が行う新木津用水路改修工事の支障となることを受け、市として一旦撤去した藤棚の再整備に向けて、令和5年3月に愛知県指定天然記念物岩崎清流亭の藤整備基本計画を作成いたしました。

この計画におきましては、新木津用水路改修後に市が新木津用水路沿いの幅2メートルの国有地をお借りし、藤棚の再整備を行うとともに、管理道を整備する計画としておりますが、いずれにいたしましても市の整備は新木津用水路改修工事後となりますので、現在は藤の木の剪定や用地の下草刈りを行うなど、天然記念物として適正な保護管理に努めているところであります。

続きまして、イとして、今後の計画についてであります。

東海農政局が行っております、新木津用水路改修工事における岩崎清流亭の藤の周辺工事につきましては、令和8年度に完了する予定でありますので、市といたしましては工事完了後の令和9年度に測量設計を行い、令和10年度以降に藤の木を長く後世に残していけるように、また花が咲く季節には市民の皆さんに楽しんでいただけるように、藤棚などの整備工事を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（木村哲也）

様々、多岐にわたり御回答いただきました。

（1）の伏せ越し工事についてですが、全ての伏せ越し箇所において、関係する全ての機関に対し調査をし、改修工事の施工方法を決めておられたこと、かつ工事に支障となる箇所は機能を損なわないよう改修されたとのことでした。

ただ、工事後の伏せ越し箇所で、これは私が現地を見たところなのですが、水流が止まっていると思われるところもありました。従前と変わらないよう、しっかりと工事されていることは分かりましたが、恐らく宅地化が進み、もしくは耕作がされない土地、いわゆる耕作放棄地となり、用水としての利用が当面、想定されないところも出てきているのかと推測されます。

（2）の今後、架け替えの必要な橋りょうとして、久保一色、余江橋が残る1橋とお答えいただきました。

こちらも、過去の久保一色新田地区の護岸改修工事の中で、修繕して使用する予定だった現在の橋を調査したところ、橋脚基礎に問題があるということで架け替えの予告はされていましたが、ようやくという思いです。ただ、こちらは橋を全面的に落とさなければいけないということで、不便になるなということはありません。

説明のあった市道布袋内津線は、過去には江南市布袋と内津地区を結ぶ構想のあった道で、黄色や白の中央線こそないものの、久保一色を東西に走る重要な道路であります。ただし、一つ路地を曲がれば通学路が幾つもあり、狭隘な生活道路となるため、地域住民の方の生活の安全のためには、工事期間中は橋のたもとではなく、もう少し距離を置いた形での通行規制が必要となるかと思えます。

工事の詳細は、来年度夏前に明らかになるかと思えますが、余江橋改修の折には、東は犬山公園小牧線の庚申寺東交差点から、西は小牧工科高校北東の交差点まで、住民の方や会社に勤務される方、お墓参り等、お寺への参詣の方以外は迂回していただくように規制すべきですし、早めの住民説明会実施と周知を併せて要望しておきます。

また、令和8年度4月からは、こまくるルート改編もありますが、工事が運行に影響があることは明らかですので、こちらの対策もよろしく願いいたします。

（3）については、市街化区域にあって、とはいえ開発のための道はなく、一方で古い整備前の後川河川敷が残る宅地化の難しい、現在多くが農地となっている地域について、調節池とする方向で整備を進めておられ、その進捗を説明いただきました。

水害に遭いやすい久保一色地区にとって、減災となるよい計画となるのではないかと期待します。一方で、下流域の左岸にあった桜が伐採されて寂しい思いもありますが、計画の推進を引き続きよろしく願いいたします。

(4)については、東海農政局の工事の進捗次第とは思いますが、令和9年に測量開始できる、また10年以降、藤棚の建設に向けてまた検討いただけるということで、これは期待申し上げますが、護岸ができ次第、ぜひ計画図にあるような人々が藤棚の下をくぐる藤棚街道を完成させていただきたいとお願いいたします。

また、これもですね、以前触れたことがあるんですが、藤棚の対岸について。

現在は工事のヤードとなっていることもあります。岩崎山前区画整理においては、緑地という扱いだそうです。今後、都計審での審議など様々なステップは必要になるとは思いますが、藤棚、筋違橋、右岸、そして新しくつくられた町屋橋と周回できるような公園としての整備の検討も行っていただきたいと要望します。できれば、キッチンカーのスペースもいただきたいなと思います。

以上、各事業の御答弁に対して述べてまいりましたが、1つだけ再質問をさせていただきます。

(1)について、再質問します。

耕作放棄地の利活用については、農地バンクなどでマッチングを行い、オペレーションをする事業者さんと地権者さんをつないでいるとお聞きします。

農業オペレーション、つまり稲作を代わりにされる若手の新規就農者の方が、市内には出始めているのですが、そういった方たちに対する市としての支援はどのようなものがあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

新規就農者に対する支援につきましては、愛知県において、就農準備段階や経営開始時の早期経営確立を支援する資金の交付、就農後の経営発展のための導入する農業機械や農業施設への補助など、支援制度が設けられております。

本市としましては、新規就農者より補助の採択要件が複雑な場合などの相談を受けた際、県や尾張中央農業協同組合などの関連機関との連絡、調整を図り、適切な支援制度をあっせんするなど、就農者支援に努めております。

以上であります。

○2番（木村哲也）

ありがとうございます。

いわゆる準備段階、法人の立ち上げ段階等で想定される物入りな場面での資金援助と解釈いたしました。

より具体的に踏み込んで、仕組みづくりや補助金を活用できる場面を増やせたらよいのと思ったきっかけの話なんですが、農業法人立ち上げを志す若手の稲作農家の方からお聞きすると、マッチングにより耕作放棄地があてがわれるんですが、こちら

エリアにある何枚かある田んぼのうち、これ全て耕作放棄地とさせていただいていいんですが、こちらまとまってではなく、1枚を任されることが多いのだそうです。その場合、大体ですね、水路が使えなくなっていることが多く、そこにも負担がかかっているということでした。こういった場面でも、サポート体制が構築されるよう要望いたします。

質問としては以上になりますが、特にこのきっかけ、新木津用水について、事業について、関わるきっかけの中に、やはり農業政策というのがあります。最近は落ち着きつつあるという米騒動なんですけど、皆さんも御存じのように米不足ということで、かつてはとにかく古古米まで出そうとか、そういったことで緊急体制を何とか回避した。なおかつ、増産をしようと言っていたんですが、いわゆる閣僚が代わることによって、やっぱり生産調整だというような方向に、また報道がいつているという状況があります。

これ、国のほうでもいろんな考え方があって、どちらも正しさがあると思うんです。そういったところで、最終的に世界に強い農業ということであれば、やはり稲作というのは海外の農業と同じように大規模集約、そしてやっていくということが必要なんですけど、一方で中小の農家さんがその生活の糧としていると、日本ではそういった実情もある。ということで、様々な考え方が国の中でも議論が交わされている状況だと思います。

例えば都道府県についても、例えば米の生産高の高い県は、農林水産省が全国一律に出そうとする指示に対して、やはりちょっと物を申すといったところもあるかと思えます。本市に立ち返りますと、いわゆる農業用地が少しずつ物流や工業の用地に変わっていく。そちらもそちらで、本市としては必要なことなんですけど、やはり今ある農地、これもしっかりと守って質の高い米づくりを堅持していかなければいけない。そういったことを、本市もバランスを取りつつ行われてると思えます。

○議長（舟橋秀和）

木村議員、発言の途中ですが、もう質問は終わりましたか。

○2番（木村哲也）

今、もうじきまとまりますんで、よろしくをお願いします。

○議長（舟橋秀和）

発言、まだあるんですね。

○2番（木村哲也）

はい、最後に一言よろしいですか。

○議長（舟橋秀和）

はい。

○2番（木村哲也）

そういったことで、そういった思いで、この質問をさせていただきました。

新木津用水路にまつわる農政、交通、治水、文化といったことで様々、質問させていただき、御回答いただき、要望もさせていただきました。

土木関連の工事は、国・県・市というすみ分け、また一朝一夕で決断するものも少ないため、要望に明快にお答えいただくことは難しいとは思いますが。今後も折に触れ、岩崎清流亭の藤の進捗とともに、こつこつとお尋ねしつつ、見守らせていただきたいと思います。

以上で、全ての私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

次に、黒木明議員。

○4番（黒木 明）

議長のお許しをいただきましたので、質問項目2件について質問いたします。

質問項目1、田縣神社豊年祭について。

今年も3月15日に行われました田縣神社の豊年祭は、本市の貴重な無形民俗文化財であり、みこし行列には市長、市議会議員の多くも参列して、市全体で祭りを盛り上げ、地域団体や警察の警備等の協力もあり盛大に行われ、世界的にも知られる小牧市を代表する祭りでもあります。

昨年の3月15日は土曜日、今年は日曜日で多くの人出があり、そして学校が休校日で、平日開催時は学校授業で参加できなかった児童生徒も楽しんでいる姿を多く見ることができました。

しかし、来年からはしばらく3月15日は平日が続き、児童生徒は学校で、また参加できなくなってしまうことに。昔のように、児童生徒も平日開催でも豊年祭に参加できるように何とかできないかと、地元の児童生徒保護者からの声も届いております。

以前、令和6年9月議会の一般質問で、田縣神社豊年祭について、学校でどのような歴史郷土教育が行われているか質問させていただきましたところ、市内中学校の社会科副読本「小牧」で詳しく記載され、郷土学習で活用されているほか、実行委員による学校での紹介などを通じ、生徒が郷土の祭りに誇りや愛着を持てるよう取り組んでいただいていることが確認できました。実際に、中学の社会科副読本「小牧」を拝見させていただいたところ、詳しく記載されており、私自身も知らなかった事柄などもあり、とても勉強になりました。小学生児童用の社会科副読本、こちらは平仮名で「こまき」、3・4年の社会科も拝見したところ、こちらにはほかの祭りは掲載されて

いましたが、田縣神社豊年祭についての記載を見つけることができませんでした。

そこで、質問させていただきます。

(1) 田縣神社豊年祭の歴史郷土教育について。

ア、児童用「こまき」3・4年の社会科の改訂時期を問う。

イ、3月15日が平日となる場合、校外学習やラーケーションの日等を活用した田縣神社豊年祭への児童生徒の参加促進の可能性についてお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目1について、答弁を求めます。

○教育部次長（岩本 淳）

質問項目1、田縣神社豊年祭についての(1)田縣神社豊年祭の歴史郷土教育について。

ア、児童用「こまき」3・4年の社会科の改訂時期についてであります。

社会科副読本は、小学校用・中学校用を、隔年で交互に作成しております。

小学校用は令和9年度に作成し、令和10年度及び11年度に小学生へ配布する予定です。

私からは以上です。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、イとして、3月15日が平日の場合の校外学習やラーケーションの日等を活用した、田縣神社豊年祭への児童生徒の参加促進の可能性についてのお尋ねであります。

毎年、田縣神社豊年祭が開催されます3月15日は、学校として1年間のまとめを行う時期であり、校外学習の日程を設定することは難しい時期であります。

一方、愛知県のラーケーションの日は、子どもが家族とともに学校外での体験学習活動を行う場合に、欠席扱いとしない制度であります。

市教育委員会といたしましても、引き続きラーケーションの日の周知に努めてまいりますので、各家庭の判断により御活用をいただければと考えております。

以上であります。

○4番（黒木 明）

御回答ありがとうございました。

アにつきましては、社会科の副読本は小学校、中学校を隔年で交互に制作しているとのことで、かなりの頻度で内容を見直しの機会があることが確認できました。

イにつきましては、校外学習としての豊年祭参加は時期的に難しいとの御回答で、

ラーケーションの日を利用して豊年祭の参加は、校外での歴史ある無形民俗文化財を体験学習活動できる貴重な機会ですので、今まで以上の周知を広げていただきたいと思います。

小学生児童に地元郷土愛を育てるためにも、小学生児童用の「こまき」3・4年社会科にも、本市の無形民俗文化財でもある田縣神社豊年祭について、座学で学ぶ機会があったほうがよいと感じます。

そこで、再質問させていただきます。

小学生児童用の「こまき」3・4年生社会科、次回改訂に際し、田縣神社豊年祭を掲載可能か、質問させていただきます。

○教育長（中川宣芳）

小学校3・4年生の社会科では、市や県などの身近な地域の様子について学習をし、その内容の一つに地域の伝統文化や地域の発展に尽くした先人の働きについての単元がございます。

本市の社会科副読本「こまき」は、教育委員会が主体となって市内の社会科教員で組織する社会科副読本編集委員会で調査・編集をし、国の教科書を補完する形で、地域の歴史・文化・産業を学ぶ内容を盛り込んでいるところであります。

改訂の際には、発掘調査など、その都度の最新知見も反映させておきまして、継続的に内容が更新されているところです。

現在の小学生用「こまき」では、地域学習の題材として、主に市の中心部にある小牧宿などをピックアップをし、その中で神明社の祭りを取り上げております。

各学校では、これらを地域学習の教材としつつ、それぞれの校区の歴史や祭り、文化などを学んでいるところです。

本市には田縣神社の豊年祭を含め、各地区に貴重な祭りがありますので、次回の改訂の際には、それら祭りの掲載につきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○4番（黒木 明）

御回答ありがとうございました。

小学生児童用の「こまき」3・4年生社会科の106ページの7、郷土・伝統・文化と先人たちには、300年ほど前からと小牧神明社に関わる記載がございました。

ぜひ、1000年以上の歴史があり、本市の無形民俗文化財でもある田縣神社豊年祭についての記載も、前向きに御検討をよろしくお願いいたします。

そして、郷土学習においては、副読本を利用した座学と、現地で実際に祭りを体験することで、より一層の学びを加速し、深め、児童生徒の郷土愛の育成につながると

考えます。

来年以降、3月15日は平日が続き、現状のままでは次に児童生徒が参加できるのは、5年後の2031年土曜日と、かなり先になってしまいます。ラーケーションの日は、家庭の事情で取ることが困難であると思われる御家庭もございます。3月15日、祭りの日に校外学習の日程を設定することも難しいとのことですが、例えばの御提案ですが、豊年祭のみこし行列の出発は1年置きに、神明社と熊野社で交互に行われます。試験的にでも、みこし行列の出発神社の学区の生徒を、1年置きに交互に昔のように午後から休校にして、地元の祭りに参加できるように行ってみるなど、現状難しいとされている課題に、あらゆる可能性を視野に入れ、小牧市として、教育委員会として、難しい課題に立ち向かい、困難を克服しようとする姿は、児童生徒の立派な見本になり、もし平日でも豊年祭に参加できるようになった暁には、小牧市の未来を担う児童生徒により一層の郷土愛のお祭りとして、誇りと愛着を育むことにつながると考えます。

昔は、3月15日は平日でも、児童生徒が田縣神社豊年祭に参加できていた過去の実績もございます。引き続き、前向きに御検討していただきたいことを御要望いたしまして、質問事項1を終わります。

質問項目2、小牧山史跡公園の休憩施設について。

小牧山でのイベント開催時は多くの方が訪れ、仮設トイレも増設されていますが、小牧山史跡公園の休憩施設は和式トイレが多く、使い慣れていない小さなお子様の利用が不便で、ベビーシートが多目的トイレしかなく、おむつ交換に困ったとの声が届いています。

トイレ事情に関しては、大型イベントの際、仮設トイレが設置されたり、少し坂を上ったところに、れきしるこまきのととてもきれいなトイレがありますが、一番近く、多くの方が利用されているのは小牧山史跡公園の休憩施設のトイレでございます。

この小牧山のトイレ事情に関して、イベントを訪れた市民の方から、次のような訴えがありました。

「まだ小さな娘を連れて、小牧山のイベントに行ってきました。出店で食事を楽しんでいると、娘が尿意を催し、近くのトイレに行きました。女性用トイレに行きましたが、既に行列ができており、一緒に並んでようやく自分の番が来て、トイレの扉を開けたら、そこは和式便所。自宅は洋式トイレで、娘は外出先でも洋式トイレしかしたことがなく、ショックと我慢の限界を超え、パニックになり、泣きながら、その場でお漏らし。絶望した。長時間並んだ一番近いトイレが今時、和式で絶望した。」と話があり、実際には洋式トイレもありましたが数が少なく、今回、開いて入ったところ

が和式トイレに当たってしまったことによる悲痛な声が届きました。

また、生後、間もない乳幼児をイベントに連れていった方からは、「おむつを替えようとトイレに行ったが、ベビーシートが見つけれず、広場は食事をしている人が多く、おむつ交換をする場所に困った。トイレ内の手を洗う場所にはスペースがあるようなので、おむつ交換ができるベビーシートも増設してほしい。」との声も届いております。

個人的には古く感じることもあり、洋式シャワートイレやベビーシートの設置改修について質問させていただきます。

(1) 小牧山史跡公園の休憩所施設の改修について。

ア、築年数を問う。

イ、耐久年数を問う。

ウ、洋式シャワートイレやベビーシートの設置といったトイレ改修の予定について問う。

お願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目2について、答弁を求めます。

○教育部次長（岩本 淳）

質問項目2、小牧山史跡公園の休憩施設についての(1)小牧山史跡公園の休憩施設の改修について。

ア、築年数についてであります。

小牧山史跡公園の休憩施設につきましては、平成15年1月に完成しており、築年数は23年を経過したところであります。

続いて、イ、耐久年数についてであります。

小牧山史跡公園の休憩施設の構造は重量鉄骨造であり、小牧市公共施設長寿命化計画において、重量鉄骨造の目標耐用年数は80年と設定されております。

私からは以上です。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、ウとして、洋式シャワートイレやベビーシートの設置といったトイレ改修の予定についてであります。

小牧山史跡公園の休憩施設につきましては、現在ほど洋式トイレが普及していない時期に建てられているため、男性用トイレは2基のうち1基が、女性用トイレは6基のうち5基が、和式トイレとなっております。

また、多目的トイレ内の洋式トイレも含めて、シャワートイレにはなっておりませ

ん。

そのため、今後更新を行う際には順次、洋式化等を進めていく考えであります。

なお、ベビーシートにつきましては、多目的トイレ内に設置しておりますことから、増設する考えはございません。

以上であります。

○4番（黒木 明）

御回答ありがとうございました。

アの築年数につきましては、平成15年で23年ほどしか経過しておらず、見た目やトイレの設備的に思ったより経過年数がたっていないことが確認できました。

イの耐久年数も80年と、建て替える必要は当分ないことが確認できました。

ウでの今後の更新で、洋式化を進めていく考えであることが確認できました。よろしく願いいたします。

小牧山でのイベントが開催される際は、市内外から多くの御来場がございます。小牧山史跡公園の休憩場施設トイレは、イベントが開催される広場から近いトイレですので、観光振興のおもてなしの一環としても、洋式に改修の際はシャワートイレの選択肢も含め、御検討をしていただきたいことを御要望としてお伝えいたします。

また、ベビーシートについては、子ども子育てに注力している小牧市ですので、多目的トイレ1か所だけでなく、最近是一般の男女トイレの中にもベビーシートを設置し、混雑を分散させる方法も採られていることもあるようです。

例えば、トイレの手洗い場の空いているスペースに、壁かけ式、折り畳み式、おむつ交換可能なベビーシートを取り付ける等も検討していただくことで、乳幼児を連れたの御家族も、おむつ替えの場所を心配することなく、小牧山のイベントに来ていただき、小牧市をアピールすることにつながる可能性も出てきています。ベビーシートの増設も前向きに御検討していただくことをお願いいたしまして、最後の御要望をお願いいたしまして、全ての質問を終了させていただきます。

○議長（舟橋秀和）

次に、山田美代子議員。

○10番（山田美代子）

皆さん、こんにちは。

明日のお天気が気になる場所ですが、明日は市内の全小学校で卒業式が執り行われます。小牧小学校のプランターの色とりどりのビオラさんたちは競うように今、咲き誇っています。そして、卒業生を送る準備が既にできています。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い1項目、質問させてい

たきます。

まず、皆さんにお聞きしたいと思います。

御家庭で毎日のように出るごみの分別、そしてごみ出しは、どなたが、どのようにされていますでしょうか。

早朝の忙しい時間のごみ出しは、どこの御家庭でもそれなりに大変だと思います。我が家の場合ですと、目の前がごみの集積場なんです。それで、朝一にメッシュパネルを広げて、カラス除けの黄色いネットをかけておきます。御町内の方、大体うちですと十五、六件の方が毎回、ごみを出されるんですけども、持ってきて、その後、ごみ収集車が行った後は、メッシュパネルをたたんで、ネットもたたんで片づけます。そして、植栽のちょっと高木があるんですけど、その横に寄せて立てかけておきます。この一連の作業を、毎週火、水、金曜日と長年、続けているわけですが、カラスによるごみの散乱は一向に変わらないのが現状であります。

こうした中、最近、車で走っていてよく目にするようになったのが、いろんなところでごみ集積場に置かれているボックス型の緑色のネットです。皆さん、目についた方、気になった方はいらっしゃいますでしょうか。私は、これに大変興味を持ったんですね、うちの家の前のごみ置場のことがあるもんですから。これを集積場に置けば、今までのカラスとのちょっと大げさですけど、カラスとの攻防戦に終止符を打てるのではないかと期待をして質問に入らせていただきます。

質問項目 1、ごみ集積場について。

(1) ごみの収集について。

近年のごみの分別方法をお尋ねいたします。

(2) ごみ集積場について、アとして、設置数をお尋ねいたします。

イとして、カラスによるごみ散乱防止対策をお尋ねいたします。

(3) ジャンボメッシュについてです。

ジャンボメッシュとは、御存じない方が多いかと思い、ちょっと説明します。私が興味を持った、この緑色のボックス型のネットのことです。気になった方は、見本がごみ政策課にありますので見てください。

アとして、その効果についてお尋ねいたします。

イとして、今後、市として推奨していく考えはあるのかお尋ねいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきますので、分かりやすい答弁をよろしく願います。

○議長（舟橋秀和）

質問項目 1 について、答弁を求めます。

○市民生活部長（落合健一）

それでは、質問項目1、ごみ集積場について。

(1) ごみの収集について。近年のごみの分別方法についてであります。

本市の資源とごみの分別方法につきましては、小牧市一般廃棄物処理実施計画により定めており、現在20品目に分別することとしております。

近年の主な取組としては、平成24年度にアイロンや掃除機などの電気や電池で動く小型家電を金属類として、平成26年度に自宅から排出されるパソコンや携帯電話を新たに家庭系パソコン・携帯電話として、平成27年度には枝・葉などを剪定種類として行政回収を開始し、また平成29年度には雑紙について、金属やビニールなどの複合物と一緒に排出できるものとして分別を簡素化したところであります。

直近では、令和6年度にプラスチック製容器包装の名称をプラスチック類に変更し、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収を開始するとともに、危険ごみを発火性危険ごみに名称変更し、発火や爆発の危険があるもののみを収集対象とするなど、先進的な取組を実施してきたところでございます。

○市民生活部次長（小川真治）

続きまして、(2) ごみ集積場について。

ア、設置数についてであります。

市内のごみ集積場及び資源回収場所の設置数は、令和8年2月末現在で、燃やすしかないごみを出せるごみ集積場が3,265か所、破砕ごみ及び資源を出せる資源回収場所が2,232か所であります。

以上でございます。

○市民生活部長（落合健一）

続きまして、(2) のイ、カラスによるごみの散乱防止対策についてであります。

ごみ集積場におけるカラス対策につきましては、ごみ集積場に出された指定袋を覆ったり、囲ったりするためのカラス除けネットや、組立て式のメッシュパネルを各区などからの申請により無償で配布しており、それぞれのごみ集積場の状況に応じて使用していただいております。

さらに、カラス対策に効果的な金属でできた固定式の箱型集積ボックスや、メッシュ状の折り畳み集積ボックスなどの製品を区のごみ集積場に設置しやすくするため、小牧市ごみ集積場整備費補助制度を設けて、各地域で積極的に設置していただけるように努めているところであります。

また、カラスによる被害を受けやすい、燃やすしかないごみにつきましては、原則、午前中に収集を行うことで、少しでもカラスに荒らされるリスクを減らすよう努めて

いるところがございます。

次に、(3) ジャンボメッシュについてのアで、その効果についてであります。

設置効果としましては、素材がメッシュ地や金属製の格子などのため、カラスのくちばしが中身まで届きにくくなることから、カラスネットで覆うだけの場合よりも、ごみが荒らされにくくなり、ごみなどの散乱が防止できること、常に通気性が確保され、臭いがこもりにくい構造であること、箱型の形状で一定量の容積が確保されることなどが考えられ、ごみが路上など周辺に広がりやすく、ごみ集積場及び周辺環境の清潔保持にも寄与するものと考えております。

また、排出時に開閉する蓋が軽量であるため、高齢者などへの負担が軽減されるとともに、折り畳み式で保管スペースを取らないことから、歩行者の通行の妨げにもならないなどといった効果もあると考えております。

次にイで、今後、推奨していく考えはあるのかであります。

ジャンボメッシュにつきましては、先ほどお答えしましたとおり、カラス対策として有用であると認識をしております。

しかしながら、設置するためには一定の面積を必要とすることから、設置可能となる場所の選定に苦慮されることも考えられます。

他方、技術の進展などに伴い、今後も多種多様なカラス対策製品の開発も見込まれるところであります。

そのため、有効と考えられますカラス対策については、広く情報収集に努めるとともに、区からの相談に対し、それぞれの状況に応じた適切な提案などができるよう備えていきたいと考えております。

以上であります。

○10番 (山田美代子)

答弁をいただきました。

分別が始まった頃は、分別が慣れず難しく、曜日によって出すごみの種類が違い、本当にごみカレンダーともならめっこで大変でした。しかし、最近は皆さんのごみに関する意識の高まりと、また慣れてきたこともあり、分別がなんと先ほどの答弁でありましたように、今では20品目と増えています。それにもかかわらず、私が目の前のごみ集積場で目にするのは、ほぼルールが守られ、マナーよくごみが出されていると感じているところです。

プラも、今まではプラっていうマークがしてあるものを緑色の袋に入れる、それ以外のものは、プラスチック容器とか、そういうものは別に出してたのが、それが簡単になりました。あと、雑紙においては、箱型のティッシュなんかは中にフィルムが貼

ったりしてたんですけど、今はそれも剥がさずに一緒に出せるということで、分別はひと手間減って、大変簡単になりました。

しかし、それでももっと資源に出せると、私は集積場のごみの様子を見てて思います。今朝はたまたま、私のごみを出しに行ったときに、近所の若いお母さんが小学生の子と一緒に赤袋、可燃ごみを5つも抱えて置いたんですね。見たら、2袋は子どもさんの衣類が入ってました。そして、あと赤袋で可燃ごみですね、大きいプラスチックのケースが入ってました。一応、これ緑の資源ごみでも出せれるんですよと、今回はせっかく持ってきたので、このままにしておいてもいいですけどねっていうお話をさせていただきました。だから、まだまだ周知が足りてないと感じています。

昨年、ごみ政策課の出前講座、ごみの話を区のサロンでしていただきました。発火性危険ごみや分別など、随分変わってきてますので、その説明については動画もあり、大変に分かりやすく、私たち区の人たちからは大好評でした。今後も、ごみ博士による出前講座を期待しています。よろしく願いいたします。

(1)のごみの分別、お答えいただいたごみ分別方法、(2)のア、ごみ集積場の設置数についての再質問は特にありません。今、答弁いただいたとおりです。繰り返すと長くなるので、ここでは控えます。

イのカラス対策について、1つ質問をいたします。

このカラス対策として、もう本当に市もいろいろ考えて、私たちもそうなんですけど、やってきたことだと思うんですけど。カラス除けネットって、本当によく破れるんですね。私なんか今までに何か所か破れると、もう気軽に頂いてたんですね。無償だということ。

ちょっと今回、そこを私ちょっと思ったんですけど、ただでは、頂くときはお金を払うわけじゃないので、ただっていう感覚なんですね。でも、これは本当にただではないということ、市が購入して皆さんに助成をしているという認識を私も持ちましたし、市民の方もね、持っていただきたいなというふうに思い、私も反省しました。

そこで、カラス除けネットとメッシュパネルの価格、配布枚数をお尋ねいたします。

○市民生活部次長（小川真治）

令和4年度から令和6年度の配布枚数及び購入単価をお答えさせていただきます。

初めに、配布枚数であります。令和4年度はカラスネットのうち、3メートル掛ける4メートルの大サイズを405枚、2メートル掛ける3メートルの小サイズを500枚、45センチ掛ける60センチの網状のパネルをつなぎ合わせて使用するメッシュパネルを366枚。令和5年度は、カラスネットの大サイズを429枚、小サイズを440枚、メッシュパネルを659枚。令和6年度は、カラスネットの大サイズを526枚、小サイズを457枚、

メッシュパネルを405枚、配布をいたしました。

次に、カラスネットとメッシュパネルの購入単価であります。年度内で複数回、購入して、都度、単価が変動している場合もありますので、同一年度内では平均の金額とし、税抜き単価に消費税率を乗じて端数を切り捨てた金額でお答えをさせていただきます。令和4年度は、カラスネット大サイズが2,090円、小サイズが1,303円、メッシュパネルが746円。令和5年度は、カラスネット大サイズが2,288円、小サイズが1,408円、メッシュパネルが671円。令和6年度は、カラスネット大サイズが2,434円、小サイズが1,503円、メッシュパネルが738円であります。

以上でございます。

○10番（山田美代子）

令和4年度から令和6年度の配布実績の御答弁をいただきました。

それで、ちょっとどれくらいかっていう金額を計算したんですね。すると、ネット価格に枚数を掛けて、メッシュパネルも価格に枚数を掛けて。令和4年度が、カラス除けネットとメッシュパネルで約177万円かかっているんですね。令和5年度は、約204万円かかっているんですね。令和6年度は、約226万円と計算したらなりました。それで、令和4年度の177万円から令和6年度は226万と、この3か年っていうのかな、49万円ほど値上がりしております。これ物価高騰の影響もあるのかなと、この数字から見て、ふと思いましたけど。それよりも、この3年間でネットとパネルに約608万円も皆さんの税金が使われております。もちろん、これ必要なのですね、それに何かっていうことはないんですけども、永遠に黄色のネットだと、黄色のカラス除けネットだと、本当にぼろぼろになるまで使っているところとかもよく見るんですけど、そういうところなんか本当にカラスによく狙われているんですね。やはり、私は気軽に本当に黄色のネットを頂きに上がったんですけど、本当にこの数字を見ても考えないといけないなっていうことをつくづく思いました。

それで、私がこの数字を出したのは、ジャンボメッシュに替えたときに、価格がどうなるかなっていうのは今後、見ていかないと分からないと思うんですけど、ジャンボメッシュのね、まだまだ今、配布枚数が今のお答えですと少ないんですよ。小牧市内に区は129あるわけですから、このお答えの令和4年度は7区、ジャンボメッシュのね。ごめんなさい、すみません、ちょっと1つ間違えましたので。

○議長（舟橋秀和）

山田議員、質問に移ってください。

○10番（山田美代子）

はい。再質問で、ジャンボメッシュの配布枚数をお尋ねいたします。

○市民生活部次長（小川真治）

ジャンボメッシュの無償配布は行ってはおりませんが、区が購入・設置をする場合、区の申請に基づき、小牧市ごみ集積場整備費補助金を交付しております。

この補助金を活用してジャンボメッシュを設置された設置区数及び個数について、令和4年度から令和6年度の実績でお答えをさせていただきます。

令和4年度は7区15か所のごみ集積場に27個、令和5年度は7区29か所のごみ集積場に47個、令和6年度は9区25か所のごみ集積場に32個、設置をしております。

以上でございます。

○10番（山田美代子）

すいません、その前に答弁での訂正を、私の質問の訂正をさせていただきます。

赤袋が可燃と申し上げましたけど、正しくは赤袋は破砕であります。そして、またプラスチック容器をプラごみから除外するような言い方をしましたけど、それが間違いであることを訂正して、おわび申し上げます。

では、今のジャンボメッシュの配布枚数についての再質問をさせていただきます。ごめんなさい、再質問ではなく、これはちょっと要望です。

小牧市内、区が129区あるわけですから、この配布区、そして配布個数を見ると、まだまだそんなに普及してないかと。あと、これからもっとね、やっぱり私が感じたように設置したい箇所があるんじゃないかというふうに思いますから、区から申請があれば補助金が交付されるということなので、そちらの周知、そしてスムーズにさせていただくよう、よろしく願いいたします。

あとですね、ジャンボメッシュのことについてです。

ちょっと順番が変わりましたが、ジャンボメッシュを置ける区で、実際に区の人にちょっとお話を伺ったんですね。そしたら、やはりジャンボメッシュ、どこでも置けるわけではないんですが、ジャンボメッシュを設置している集積場では、カラスによるごみの散乱はなくなりましたということでした。私も、ここを一番期待しておりますので、今後やはり自分の家の前のところも早く置けるといいかなというふうに思っております。

それで今後、市として推奨していく考えに対しての答弁がありましたが、ジャンボメッシュを置いて、今は私も置くことによってカラスの対策がこれで100%できるというふうに今は思いますけど、カラスも賢いので、また違った形で何かカラスのいたずらがあるかもしれません。でも、そこはメーカーさん、ジャンボメッシュをつくられてるメーカーさんとか、技術の進展などに伴い、いろいろなこれから新しい製品が開発も見込まれるということで、今後もカラス対策として情報収集や研究に努めて

いただきたいと思います。

もう一つ、カラス対策になるっていうことと、もう一つ、私が思うに、この毎回の。

○議長（舟橋秀和）

山田議員、質問に移ってください。

○10番（山田美代子）

はい、分かりました。

この10枚のメッシュパネルを畳むときに、すごい重たくて苦痛なんですね。なので、ジャンボメッシュを使用すれば、ぱっと広げられ、さっと畳め、見た目にもスマートです。集積場は場所によって違いますので、ジャンボメッシュを設置できない場所もあると思いますが、今後、ごみゼロきれいなまちづくりのためにさらなる、先ほど御答弁いただきましたが、市のですね、これについて見解を最後にお尋ねいたします。

○市民生活部長（落合健一）

先ほど、御答弁申し上げましたとおり、ジャンボメッシュについては効果が認められると考えられるというところがございますので、また地元のほうから相談等がございましたら、適切に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○10番（山田美代子）

まだまだ本当に、新しいものができても知らない方も多いんですね。なので、情報発信や啓発を今後も進めていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

次に、大上利幸議員。

○6番（大上利幸）

それでは、質問に入ります。

質問項目1、市長と旧統一教会の関係について。

令和8年2月22日執行の小牧市長選は、立候補者が1名であったため、残念ながら無投票で市長が決まりました。

市民からは、「旧統一教会の市長は嫌だけど選挙がないんでしょ。」「市議会議員から誰か出る人いなかったの。」「市長が旧統一教会と関係があるなんて、小牧市民として恥ずかしい。」「小牧市に税金を払いたくないから引っ越したい。」等の厳しい意見を聞いております。

現状では、市長の説明と市民の理解との溝が深いため、新たな天野市政の船出にはこの溝を埋める必要があります。さらに、市のリーダーである市長と旧統一教会の関

係を払拭しないと、市のイメージダウンになることも考えられるため、今回の質問をさせていただきます。

(1) 説明責任について。

これまで旧統一教会との関係について、どのように説明責任を果たされたかを伺います。

(2) 旧統一教会との関係について。

ア、いつからの関係なのかを伺います。

イ、どのような関係なのかを伺います。

ウ、関係を持たれた理由を伺います。

(3) 今後の対応について。

信頼回復への取組を伺います。

○議長（舟橋秀和）

質問項目1について、答弁を求めます。

○市長（天野正基）

これまでの旧統一教会の関係についての説明責任について、まずお答えをいたします。

旧統一教会、世界平和統一家庭連合との関係につきましては、私は過去から現在に至るまで、当該団体の会員信者であった事実はございません。2019年に不注意から関連イベントに参加したことあるものの、教義への賛同や入会手続を行った事実はございません。これは、これまでも報道機関、そしてですね、一昨日の猪飼健治議員の質問に対しても答弁をしております。

また、令和4年8月29日付で、国民民主党愛知県連に当該団体及び関連団体と一切の関係を断つ旨の誓約書を提出し、その意思を明確にした上で、令和5年の愛知県議会議員選挙に臨みました。

そして、これまでも県議会議員としての活動を通じ、市民の皆様から問われた際にはその都度、誠実に事実関係を説明してまいりました。

今後も市民の皆様にご疑念を抱かせることがないよう、本件に対して御指摘・御質問いただくことがあれば誠実にお答えをし、説明責任を果たしてまいります。

続いてですね、(2)の関係についてですが、アからウにつきましては関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

まず、関係の時期及び内容につきましては、今から7年前の2019年に、不注意から関連イベントに参加したことがございますが、過去から現在に至るまで当該団体の会員信者であった事実は一切ございません。

関連イベントに参加した理由につきましては、外部からの要請を受け、多数の関係者参加する場に来賓として対応したものです。

当該団体の活動や理念、思想、信条に賛同し、これを支援する意図は一切ございません。

結果として、市民の皆様にご迷惑や御懸念を生じさせたことは事実であり、その点については重く受け止めております。

3番、今後の対応についてでございます。

過去、不注意により当該団体と接点を持った事実について改めて深く反省をし、市民の皆様にご心よりお詫を申し上げます。大変申し訳ございません。

市政運営に当たっては、特定の宗教団体や思想、信条と交流を保つ、憲法に定められた政教分離の原則を遵守するとともに、市民の皆様にご信頼いただけるよう市民全体の利益を第一に考え、公平かつ中立な立場で職務を遂行していく考えでございます。

○6番（大上利幸）

先日の猪飼議員の答弁においても、市長は何度も謝罪されてますが、謝罪をすればいいということではなくて、さらに一切弁明することがなくと、弁明することなくと答弁されてますが、弁明をしていただかないと説明責任を果たしたことはなりませんので、市民の声である市民の疑問に私、受け取っておりますので、真摯に答えていただくことが重要であることを、まずお伝えしておきます。

市長がこれまで行われた説明責任、これは十分であったと思われるかどうかを、お聞きしたいと思います。

○市長（天野正基）

説明責任を今後もしっかりと果たしていきたいと考えております。

○6番（大上利幸）

市長、質問は十分であったかどうかという質問ですので、それに答弁いただきたいと思います。

○市長（天野正基）

市民の御判断によるものと考えております。その上で、しっかりと説明責任を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（大上利幸）

説明責任ね、これ十分でないんです。だから、前文で言ったような厳しい市民からの声が届いてるんですよ。そして、メディアからも何度も同じ質問をされてると思うんですが、これは説明責任が足りないから、本当に繰り返されてるんじゃないかな

というふうに思います。

続いて(2)、ここをお聞きしたいんですが、いつからの関係なのかということで、先ほど7年前からということだったんですが、私が調べたところによると、まず2013年、教団指導者の韓鶴子の講演会に出席されています。2016年は、関連団体平和大使協議会のイベントに出席されています。そして2018年、これは韓国でやられてる、韓国にわざわざ行かれてるようなんですが、統一教会系慰霊祭に出席をされてると。そして、先ほど言われた7年前、2019年、既成祝福の儀式を受けて、参列者を代表して教団指導者の韓鶴子に贈物までお渡しをされているということです。そして2021年には、関連団体平和大使協議会のオンライン懇談会に出席をされているという、私が調べたところではこれが出てきてるんですが、これ参加されて、2013年から参加されてるんじゃないでしょうか。関係があるんじゃないでしょうか。市長、お答えください。

○市長(天野正基)

まず、先ほど7年前からといった事実はございません。7年前の2019年のイベントに参加をしたということをお答えさせていただきました。

その上でですね、御指摘をいただいたことについてですね、全てお答えをさせていただきます。まず、私自身の過去の行動により市民の皆様にも多大なる御心配と疑念を抱かせましたことを、この場をお借りして改めて深く真摯にお詫言申し上げます。

それで、私は過去、当該団体と接点があったという事実を厳粛に受け止めており、7年以上前の一部報道にある映像や資料について、そして今、大上議員が指摘した事実について、その細部をここで論ずる以前に、政治家として、公職者として、自らの不明により懸念を招いたこと自体、痛恨の極みであり、一切の過ちを認め、深く反省をしております。私は今後、当該団体とは一切関係を遮断することを、日本共産党猪飼健治議員の質問に対して、既に明確に答弁いたしております。この誓いは揺るぎないものであり、今後いかなる形であっても関係を持つことは断じてございません。

その上で、先ほど来から大上議員がおっしゃられている説明責任についての私の考えを述べさせていただきます。

先の2月の衆議院選挙におけるNHK、読売新聞、日本テレビによる共同出口調査の結果を見ますと、国民の皆様が政治に求めている最優先課題は、約半数の方が挙げられている物価高対策、経済対策、そして社会保障や子育て支援でございます。これは出口調査の結果でございます。かつて最大の争点であった政治と金や、特定の団体に関する追及を主眼に置いた政治勢力は、今回の審判において公示前の167議席から49議席へ激減させるなど、国民から極めて厳しい結果を突きつけられております。これは過去の批判や追及に終始し、具体的な解決策を示さない政治姿勢が、もはや国民

の切実な願いとは乖離していることを明確に示すものではないでしょうか。市民が直面する物価高や生活の苦しみに、国政と市政に境界はございません。今まさに目の前の市民生活の安定を最優先に求める声こそが、本市における最大の民意であると考えております。

私は過去の反省を片時も忘れることはございません。しかし、市長としての最大の責務は、緊迫する国際情勢や長引く物価高騰など、先行きが不透明な状況において、市民生活を断固として守り抜き、小牧をどうつくり上げるかという点にあると考えております。いつまでも過去の一点にのみ議論を停滞させることは、むしろ市民生活をないがしろにすることにほかならないと私自身は考えております。

私は今後、公平中立な立場で、物価高対策や子育て支援といった市民が今、最も求めている政策の遂行をもって、失った信頼を回復してまいる所存でございます。

繰り返しになりますが、私の使命は過去の反省を片時も忘れることなく、その上で山積する市政の重要課題を1日たりとも停滞させないことにあります。失った信頼は言葉だけでなく、市民全体の利益を第一に考えた公平かつ中立な職務遂行の姿をもって取り戻してまいります。

どうか本市の未来をつくるための建設的な議論に、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本当にですね、いろいろと御迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

○6番（大上利幸）

冒頭に伝えさせてもらいましたが、謝罪が必要ではないんです。市民への説明責任が必要なんです。

改めてお聞きします。過去の不注意で団体との接点があったと発言をされてますが、どのような不注意があったのかをお伺いしたいと思います。

○市長（天野正基）

繰り返しになりますが、私は過去に当該団体との接点があった事実を厳粛に受け止めております。7年以上前の一部報道にある映像や資料について、その細部をここで論ずる以前に、先ほど大上議員が指摘されたいろいろなことに対してもですね、政治家として、公職者として、自らの不明により疑念を招いたこと自体、痛恨の極みであり、一切の過ちを認め、深く反省しております。大変申し訳ございませんでした。

○6番（大上利幸）

市長、本当に説明してください、本当に。もうその謝罪されて、もう済まそうって、今回だけ、もうそういった対応をされて、私は前市長のときも週刊ポストの件を3回やらせていただきましたけど、答弁ししっかり説明が足りないから、3回もやら

6 せていただいているんですよ。もうこれ次、やりたくないんですよ。ここで終わらして、しっかり説明をしていただいて、私やりたいことまだあるんですよ、一般質問で。30以上、持ってるんですよ。どんどん、どんどんたまってるんで、天野市政を応援したいなと思うから、ここですっきりさせましょうという質問をしてるんです。しっかりお答えくださいよ。これはお答えいただかないと何も進まないですよ。答弁、用意されてんのか分かんない。十分に用意されたのか分かんない。でも、これでは市民は納得しないと思いますよ。

続いて、質問をさせていただきます。

不注意でね、何度も参加されてるという実態はあるんですが、これイベント、不注意って言っても、旧統一教会の各イベントに出席する前に、普通だったらどのような団体かは調べると思うんですよ。こういったことを調べられなかったのかどうか、不思議でなりませんのでお答えください。

○市長（天野正基）

まず今、大上議員が私が参加したと指摘するイベントに参加したとする確固たる証拠というか、事実はあるのでしょうか。私は、それは分かりませんので、先ほど来の答弁をさせていただきます。

繰り返しになりますが、私は過去に当該団体と接点があったという事実を厳粛に受け止めており、7年以上前の一部報道にある映像や資料について、その細部をここで論ずる以前に、政治家として、公職者として、自らの不明により疑念を招いたこと自体、痛恨の極みであり、一切の過ちを認め、深く反省をしております。大変申し訳ございません。

その上で一昨日、日本共産党の猪飼健治議員の答弁で、当時、反社会的な団体との認識があったかと聞かれましたときに、そういった認識がなかったと答弁させていただいております。

以上です。

○6番（大上利幸）

また質問と違う答弁でしたが、調べたのかという質問なんですね。

これ、普通にネットで検索すれば、1980年から90年代に靈感商法や高額献金が社会問題化してるんですよ。すぐ情報は見つかるんですよ。長年、県会議員を務められた方が、そのような基本的なことを調べられなかったのか不思議でなりません。その点をもう一度お伺いします。

○市長（天野正基）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、一昨日、日本共産党の猪飼健治議員の答弁

のとおり、そういった団体等の認識はなかったと、反社会的な団体との認識はなく、参加したということでございます。

以上です。

○6番（大上利幸）

少し内容を変えます。先ほどの2013年からは事実があるのかということですので、またこれは改めて聞きたいと思うんですが、2019年、既成祝福式は、これは事実ですね。メディアでも取り上げられ、ユーチューブにも出てますが、ニュースになっております。この既成祝福式ですね。これなぜ参加されたのかをお伺いしたいと思います。

○市長（天野正基）

まずですね、大上議員が先ほどから、今の質問で申し述べられた動画というものがですね、真実かどうかは確認が取れておりません。その動画はですね、ユーチューブで流れておりまして、出所不明でございます。まず、出所不明ということをお知らせさせていただきます。

その上で、そういった認識はなかったということをお答えさせていただきます。

以上です。

○6番（大上利幸）

それでは、既成祝福式には出てないということよろしいんですかね、お聞きしたいと思えます。

○市長（天野正基）

よくお答えをお聞きいただければ、私は出席した事実はありますが、その動画は事実かどうか分からないと申し述べているわけです。ただ、私自身、出席した事実を認めて、そのことを過ちを認め、反省をし、謝罪をし、これから新たに市政運営に邁進していこうという考えであることを先ほど来から申し述べています。

以上です。

○6番（大上利幸）

市長は出席されてるんですよね、それは事実として。それで、映像が流れてますので、それは御覧になってないんですかね。ニュースでも流れてますよ、ユーチューブだけではないですよ。テレビ放映でも流れてますよ。その中でですね、既成祝福式の翌日の祝勝会の動画も出てるんですが、そのとき天野市長は、「昨日、お母様から尊いお言葉をいただきました。祝福を分け与えなさいということでございまして、これから私と家内の歩む道、そして議員活動、これが他の議員の祝福につながるよう、しっかりと活動してまいることをお誓いしまして、私からの祝意とさせていただきます。」

他の議員への布教活動と捉えかねない発言であると、ニュースで報道されておりますが、この発言の意図をお伺いしたいと思います。

○市長（天野正基）

まず、先ほど来から問題になっている動画ですが、マスコミ等で放映されたから事実ということはございません。ですので、その動画自体の出所をきちっと明らかにした上で、御質問をなさったらどうかと思います。

その上でですね、そういったものに、そういったイベントに出席したことについて、今の御質問の御趣旨は、私が当該団体の教義や、教義をもって他の議員に布教をしたことがあるのか、もしくはですね、その団体が目指すべきもの、政策について、いろいろと、その当時は県議会議員でございましたので、県政なりに反映させたかというような質問と捉えて、私はですね、こんにちまで一切ですね、他の議員を勧誘したり、その団体の教義や政策を行政の場に反映させようとしたことはございません。そのことはお誓いさせていただきます。

以上です。

○6番（大上利幸）

既成祝福式、祝福をされる、旧統一教会から祝福の5つの条件というのがあるそうです。1つ目は統一原理の学習、教団の教養である統一原理を学ぶと。2つ目は創始者の受容ですね、文鮮明ですかね、夫妻の救世主、真の父母として受け入れる。3つ目が、礼拝と十一献金、礼拝に参加し収入の10分の1を献金する。4番目が、禁酒、禁煙。5番目が、純潔の理解という、これがあって初めて祝福されるそうですが、既成祝福式に出る場合に、これ賛同、こういった5つの条件に賛同されて、参加されたのかどうかをお聞きしたいと思います。

○市長（天野正基）

全く、そういったことはございませんでした。

○6番（大上利幸）

この中で一番問題なのが、十一献金っていうやつなんですけど、これは特に反社会勢力の活動資金になっていたということですね。これは10分の1の資金を祝福の5つの条件ということで、こういった献金はされていないという理解でよろしいのかどうかを確認したいと思います。

○市長（天野正基）

大上議員もですね、市議会議員であるならば御理解いただけたらと思いますが、来賓として要請されて出た団体にですね、こわれて出た団体に、そういったお金を払うことはございません。

以上です。

○6番(大上利幸)

まずね、私、そういった団体、呼ばれたらしっかり調べます。ネットで情報いっぱい出てますんで。こういった団体に参加しません。それは間違いない、言っときます。市議会議員であっても、そういうことをしっかりやります。市長は、できてなかったということですね。

関係を持たれた理由ということで、理念、思想、信条に賛同し、これに支援する意図は一切ないと、不注意で関係を持ったという答弁をいただいてますが、結局は県議会議員でこれ招待されて参加されているということは、票が欲しくて参加されたという理解でよろしいんでしょうかね。

○市長(天野正基)

過去から現在に至るまで、支援をいただいたことはございません。

○6番(大上利幸)

参加した理由ですね、これはやっぱり応援してもらいたいという気持ちがなければ参加しないと思うんですが、いろんなことを招待されても。そういった気持ちがあったのかどうかをお聞きしてるんです。それに質問に聞いていただいて、答えてください。お願いします。よろしくお願いします。

○市長(天野正基)

答弁の趣旨は、支援をいただいたかどうかというようなことだと私は理解しております。過去から現在において一切、支援をいただいたことはございません。なので、支援を目的にそういった団体に、そういったイベントに参加したことはございません。

○6番(大上利幸)

ありがとうございます。

旧統一教会との関係ということで、国会議員も同様な形でいろんなイベントに参加されてます。その政治家の生まれるメリットとしては、公約のビラ配り、電話での選挙活動、票の分配など、選挙応援を無償で行ってくれるということですね。

もう一つ、教団内部のTM特別報告書、トゥルーマザーの報告書などでは、選挙前に教団の関連が提示する推薦確認書に署名を求め、当選後の政策協力を約束させる手法が確認されてます。これは今の答弁だと、署名してないということだと思います。

それでは、次の質問に入ります。

旧統一教会では、地方議員をはじめ、地方自治体の市長等の首長を輩出しようとしていたことを理解されてたのかどうかをお伺いします。

○市長(天野正基)

理解しておりません、存じておりません。

以上です。

○6番（大上利幸）

それでは、(3)に続きます。

信頼回復への取組ということで、過去の不注意で旧統一教会と関係を、過去に戻れるとしたら、もしね、関係を持ちそうな自分へアドバイスをするとしたら、どのようにアドバイスをされるかをお聞きしたいと思います。

○市長（天野正基）

仮定の質問にはお答えできません。

以上です。

○6番（大上利幸）

市長と旧統一教会の関係のニュース等のユーチューブや、信者だと主張されるネットの記事について、これ御覧になってると思いますが、先ほど一部触れられてますが、見解を伺います。

○市長（天野正基）

先ほど来から大上議員が指摘している動画というものは、どこの団体が、どのように出しているのか、そのことが分からないので答弁はできません。よろしく願いいたします。

○6番（大上利幸）

天野市長が旧統一教会の信者である可能性があるというふうにな、流布されてる、先ほどの動画もそうですけど、人たちに、私はね、これ小牧市のリーダーである市長としてね、抗議するべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○市長（天野正基）

解散が決定をしたと存じております団体に対して、そのような抗議は無用かと思えます。

以上です。

○6番（大上利幸）

市長、よく聞いてください。関係がユーチューブや信者と主張されてるネット記事を出されてる方ですね、これに対しても、流布されてる方に抗議をするべきではないかと、小牧市のリーダーとして、その点を聞いているんですよね。違う答弁をいただいてもね、困ってしまうんですけど、よろしく願いします。

○市長（天野正基）

そのような考えはございません。

○6番（大上利幸）

天野市長の出馬表明会見で、過去から現在まで信者であった事実は一切ないに対して、ジャーナリストの鈴木エイトさんは取材に応じ、教団式の洋服を着用し、伝道活動を頑張る趣旨の発言もしている、来賓挨拶など、お付き合いで参加したとするには無理があると指摘されております。

市長は、信者でもないし、関係もないと言われてるんで、これは明らかにね、私は抗議するべきだというふうに思いますが、もう一度お答えください。

○市長（天野正基）

先ほど来から申し述べているとおりですね、しっかりと謝罪をし、そのことを理解していただくことによって、御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○6番（大上利幸）

一番、答えられる質問を入れますね。

今後も、市民に疑念をいただけないよう、指摘、質問があれば、誠実に説明責任を果たしていくと先ほど答弁されましたが、市民はね、市長になかなか会う機会がないんですね。どのような機会に市長に質問すればよいのかをお答えください。

○市長（天野正基）

どのような機会に、どのような方を想定をされているか分かりませんが、お会いしたら、その都度、聞かれれば、きちっと説明責任を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（大上利幸）

市長にね、なかなか市民が会うことはできないんですよ、市長。会えばって言うと、会えないってことですかね。もう答える気はないってことなんですかね。その辺、もう一度お聞きしたいと思います。

○市長（天野正基）

その問いにですね、昨日も夜ですね、ドン・キホーテ桃花台店に行って、夕食を買っておりました。そのときにですね、桃花台の区長会の会長並び、いろいろな区長さんとお会いしました。いろんなところに私、出かけておりますので、その都度、お会いすれば、きちっと対応させていただきます。ですので、お会いできないというのは、ちょっとどうかと思います。いろんなところに出かけていっておりますので、その都度、聞いていただければ、説明責任を果たしていきたいと思います。

以上です。

○6番(大上利幸)

桃花台のドン・キホーテに行けば会えるということですね、市民の方はぜひ集合していただきたいなと思います。市民の理解を得るためには、やはり私はね、広報やホームページで伝える必要があるというふうに思います。これだけ騒がれていることですので、市長のお考えをお伺いします。

○市長(天野正基)

お答えをさせていただきます。そのような考えはございません。

○6番(大上利幸)

それでは、新市長ですね、施政方針もそうですけど、マニフェストも先日の質問でもありましたが、市民の方が理解されてないんですね、まだまだ。この新市長の施政方針を含めたタウンミーティングをね、早めにね、来年度中に実施していただいて、そのときに質疑に、旧統一教会の関係についても質疑に答えれば、私はいいいんではないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○市長(天野正基)

先ほど来から申し述べているとおりですね、しっかりと説明責任を果たしていきたいと思っております。

以上です。

○6番(大上利幸)

残念ながら、しっかりと答弁していただけないという状況ですね。

今回の質問で、天野市長と旧統一教会の関係性、これ明らかにする予定だったんですが、明らかになってないんですね。市民の理解は全然進んでなくて、深かった溝が今回の件で余計に深まったと感じています。

ただ、今後に関してはね、不注意が絶対ないことをね、小牧市民、市民に誓っていただきたいということをお願いして、市長の業務に取り組んでいただければと考えます。

市長にはね、まずね、働いて、働いて、働いて、働いて、働いて、5回言ったと思いますが、短期間で市政のことを理解していただいて、山下市政の継承だけではとんと一緒なんですよ。やっぱりリーダーシップを発揮していただいて、天野色をしっかり出していただけることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長(舟橋秀和)

以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程については、これをもって終了となっておりますが、議事の都合により3月19日に予定しております議案審議を、この際、繰り上げたいと思います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第51号までの議案51件の議案審議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案1号から議案第51号までの議案51件の議案審議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第1号から議案第51号までの議案51件を一括して議題といたします。

質疑に入ります。

通告順に発言を許します。

大上利幸議員。

○6番(大上利幸)

議案第16号「小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

この議案は、篠岡地区の学校再編の内容ですが、学校再編において、児童生徒とその保護者の合意形成ができて初めて、政策が前に進められる議案であると考えます。そこで質問です。

(1) 市民との合意形成について。

通学する校舎が変更になる児童生徒と、その保護者の合意形成は何%できたかを伺います。

○議長(舟橋秀和)

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○教育長(中川宣芳)

市民との合意形成についてのお尋ねでございますが、学校再編につきまして、直接賛否をお尋ねしたことはありませんので、何%が合意しているといった数値で整理しているものではございません。

学校再編の検討を進めるに当たりましては、学校を考える会をはじめとして、保護者等との意見交換会、住民説明会などを実施する中で、学校再編の内容や必要性について丁寧に説明を行い、理解を得られるように取り組んできたところでございます。

以上です。

○6番(大上利幸)

数字を取ってないということですが、令和7年7月の実施アンケートで、通学する校舎が変更になる児童生徒の心配や不安の声は67.4%でありました。

その後の取組で、児童生徒の心配や不安の声がどうなったかが私は重要だと考えます。それで初めて、政策が前に進めるんではないかなというふうに思います。

なぜ、事前に数字を集計されているのに、教育委員会は次は数字を、チェックのための数字を集めてないのか、これは明らかにおかしいと思います。

続いて、ここは市長にお伺いしたいと思いますが、市民との合意形成ができてない現状で、学校再編の政策を進める強引なやり方は、これからの天野市政の政策の進め方と理解してよいのかをお伺いしたいと思います。

○市長（天野正基）

先の牧政会の代表質問で、佐藤悟議員にお答えしましたように、本市の学校再編については、山下前市長と教育委員会のもとで、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の課題を踏まえ、保護者や地域の皆さんと協議を交わしながら、一定の方向性を出してきたものであると認識しております。

私といたしましても、その課題や、これまでの経緯、検討結果を重く受け止め、基本的な考え方は引き継ぐべきと考えております。

そのため、これまで議論が進められてきた篠岡地区の学校再編につきましては、計画どおり令和9年度に行うべく、本定例会に小牧市市立学校設置条例の改正を行う議案を提出させていただきました。

篠岡地区の学校再編に当たっては、一部に慎重論があることは承知をしております。しかし、現在においても1学年1クラスの学校が複数あり、今後さらに増えていく状況を鑑みると、できるだけ早く学校再編の取組を進めていく必要があるものと考えております。

また、学校施設の老朽化が進むと今後、適正な修繕が追いついていかない状況が生まれることが危惧されますし、児童生徒数の減少を鑑みると、学校施設の総量の適正化を避けては通れない問題であると考えています。

私としては今回、子どもたちの教育環境の整備と施設の安全性や総量の適正化など、様々な視点がある中で、総合的に判断をさせていただきましたので、引き続き教育委員会と連携し、学校再編に取り組んでいきたいと考えております。

○6番（大上利幸）

合意形成は確認できてないけど進めるという、天野新市政も同じ政策の進め方ということが理解できました。

小牧市の不登校児童生徒数は年々増加しており、この不登校対策や対策の一部である学びの保障ができていないのが現状です。その状況下で、篠岡地区の学校再編による児童生徒の新たな負担は、不登校の児童生徒が増える要因になると予測できます。

さらに、今回の学校再編は、一般質問で提案させていただいた段階的ではなく短期的に、一斉に実施であり、児童生徒へのマイナスの影響が大きく、政策として問題が

あると考えます。

(2) 不登校児童生徒について。

通学の負担が増える影響で、不登校の児童生徒が爆発的に増加すると考えるが、見解を伺います。

○教育長（中川宣芳）

不登校の児童生徒が爆発的に増加するという統計的結論は、ないものと考えております。

不登校は1つの要因だけでなく、複数の要因が重なり合うことで起きることが多いものでありますが、学校再編に起因する懸念に対しましては、スクールカウンセラーやスクールサポーター、心の教室相談員等による相談体制の周知強化に加え、特に支援が必要な児童生徒については、その情報や支援方法等をしっかりと引き継ぐとともに、情緒的な不安定さの解消に向け、スモールステップによる事前交流など丁寧なソフト面の支援も計画的に行うなど、子どもたちの不安感等に寄り添うことができる体制の構築を進めてまいります。

以上であります。

○議長（舟橋秀和）

次に、山田美代子議員。

○10番（山田美代子）

議案第16号「小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

条例案制定における審議過程についてです。

条例案制定の審議の中において、小規模校存続の検討をしたのかをお尋ねいたします。

○議長（舟橋秀和）

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○教育長（中川宣芳）

条例案制定における審議過程において、小規模校の存続の検討はされたかどうかということでございますが、本市におきましては、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、子どもたちにとってより望ましい教育環境と、本市における学校施設の適正規模、適正配置の基本的な考え方を整理するため、令和5年度から検討を進め、令和6年9月に小牧市新たな学校づくり推進計画の策定をしておるところであります。

この推進計画の策定段階におきましては、小規模校のメリット・デメリットも十分に検討した上で、子どもたちが多様な考えに触れ、社会性を養いながら成長をしていくためには、一定の学校規模が必要であるとし、本市におきましては基本的な考え方

として、適正規模を小学校、中学校いずれも1校当たり12学級から24学級としたものでございます。

以上であります。

○10番（山田美代子）

小規模校のメリット・デメリットの説明ではなくて、小規模校を残してほしいというPTAの方の御意見がたくさんあったと思います。

小規模校を残すかどうかの検討をしたのかっていうふうに私はお尋ねしたんですね。それで、篠岡地区の学校を考える会の中で、小規模校存続の説明はなかったと思いますし、住民説明会でもありませんでした。そして58名、市が選定した考える会委員のある方からも、小規模校存続の議論はなかったと聞いております。また、別の委員の1人の方からも、そういう話は一切ありませんでしたと。そして、その考える会の中で、いろんなことを要望をしましたが、一切聞き入れてもらえなかったと、そういうふうに考える委員の方が何人もいますよと、その委員の方はおっしゃっていました。

再質問いたしますね。

強引に学校統廃合が進められてきたという背景の中に、文科省が通達も行っていません。無理な学校統廃合の禁止ほか5項目あるんですけど、最近出された文科省の調査研究協力者会議というのが、これが令和7年3月から令和8年3月11日にわたって9回、検討がされました。その文科省の調査研究協力者会議議論のまとめ、3月11日、これ今月ですね。そこでは学校の適正規模、適正配置の検討に当たっては、学校を統合する場合と、小規模校として存続させる場合の一方を、あらかじめ結論ありきで評価することを避けなければならないと示しています。これ非常に重たいと思います。

これに照らしてみると、小牧市が進める篠岡地区の学校再編成ですけど、令和9年の4月に学校の再編を実施することは適切と考えますか。見解をお尋ねいたします。

○教育長（中川宣芳）

様々ないただいた御意見に対しての懸案事項に対して、例えば通学の時間等を含めてですね、それぞれの懸案事項に対しましては、どれだけ具体的な解決策が提示できるかというプロセスの妥当性を注視しながら、その都度、改定についてはお示しをさせていただいておるところであります。

それから、小規模校の存続等につきましては、例えば小牧市の現状と他の過疎が進んでいる地域との現状では、抱えている課題そのものが違いがございます。学校がなくなってしまう自治体も出てきてしまうっていうような状況と、小牧市の場合はそういう状況とは違いますので、そのところはよく判断をしていかななくてははいけな

ていうふうに思います。

そういった中で、現在の子どもたちが少人数の規模の環境の中で教育をすることによって、多様な価値に触れるっていうことは、これから先々の社会を生き抜いていく力をつけるためには極めて重要なことであって、それを奪ってしまうような教育環境を残しておくこと自体、これは大きな問題であると私は考えておりますので、ここの部分について早急に対応をしていきたいということで、令和9年度の再編っていう案でお示しをさせていただいたわけであります。

以上です。

○議長（舟橋秀和）

発言通告による質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案第1号から議案第51号までの議案51件については、会議規則第36条第1項の規定により、議案委員会付託表のとおり所管常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。ただいま、委員会付託といたしました議案51件は、会議規則第43条第1項の規定により、3月26日までに審査を終わるよう期限を付したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案51件については、3月26日までに審査を終わるよう期限を付することに決しました。

お諮りいたします。議事の都合により、3月19日の本会議は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、3月19日の本会議は休会とすることに決しました。

なお、3月19日の本会議が休会となったことに伴い、予算決算委員会については本日、開催することといたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月27日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって本日の会議は散会いたします。

（午後0時11分 散 会）

(概要版)

令和8年小牧市議会第1回定例会議事日程（第4日）

令和8年3月18日午前10時 開議

第1 一般質問

1 個人通告質問

議案委員会付託表

付託 委員会	議案 番号	件 名
総務	1	小牧市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
	2	小牧市農業公園の設置及び管理に関する条例の制定について
	3	小牧市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
	2 1	春日寺会館等の指定管理者の指定について
	2 2	本庄台老人憩の家等の指定管理者の指定について
	2 5	専決処分の承認について
	2 6	専決処分の承認について
福祉 厚生	4	小牧市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
	5	小牧市温水プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条 例の制定について
	6	小牧市立学校運動場照明施設使用料条例の一部を改正する条 例の制定について

	7	小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	8	小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
福 祉 厚 生	9	小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	10	小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	11	小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	12	小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	20	事故に係る損害賠償の額の決定について
	50	補助金事務の誤りに係る和解及び損害賠償の額の決定について
文 教 建 設	13	小牧市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	14	小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	15	小牧市水道事業給水条例及び小牧市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

	16	小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	17	小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	18	高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更する協定の締結について
	19	小牧文津調整池整備工事請負変更契約の締結について
文教建設	23	小牧市道路線の廃止について
	24	小牧市道路線の認定について
予算決算	27	令和7年度小牧市一般会計補正予算（第9号）
	28	令和7年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	29	令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
	30	令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
	31	令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

	3 2	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
	3 3	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
	3 4	令和 7 年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
	3 5	令和 7 年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
	3 6	令和 7 年度小牧市病院事業会計補正予算 (第 4 号)
	3 7	令和 7 年度小牧市下水道事業会計補正予算 (第 4 号)
予 算 決 算	3 8	令和 8 年度小牧市一般会計予算
	3 9	令和 8 年度小牧市土地取得特別会計予算
	4 0	令和 8 年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算
	4 1	令和 8 年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計予算
	4 2	令和 8 年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計予算

4 3	令和 8 年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算
4 4	令和 8 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算
4 5	令和 8 年度小牧市介護保険事業特別会計予算
4 6	令和 8 年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算
4 7	令和 8 年度小牧市病院事業会計予算
4 8	令和 8 年度小牧市水道事業会計予算
4 9	令和 8 年度小牧市下水道事業会計予算
5 1	令和 7 年度小牧市一般会計補正予算 (第 1 0 号)